

# 急病の時はこちらへ



## 初期(一次救急)診療

- 八潮市立休日診療所 (小児科・内科)
  - ☎ 995-3383
  - 📍 日曜日・祝日および12月31日、午前10時～正午・午後2時～4時
  - 📍 八潮市立保健センター内
- 草加市夜間急患診療所 (小児科・内科)
  - ☎ 922-1156
  - 📍 毎日、午後7時30分～10時30分
  - 📍 草加市保健センター内
- 草加市休日急患歯科診療所 (歯科)
  - ☎ 922-1156
  - 📍 日曜日および祝日、午前9時～正午
  - 📍 草加市保健センター内
- 埼玉県救急医療情報センター
  - ☎ 048-824-4199
  - 緊急に医療機関の受診が必要なときに、診療できる病院を24時間体制でご案内します。

- ・紙おむつ給付サービス
- ・訪問理美容サービス
- ・送迎入浴サービス
- ・配食サービス
- ・日常生活用具の給付等サービス
- ・浴槽付介護ベッド貸出しサービス
- ・生きがい活動通所支援サービス
- ・高齢者居室等整備資金融資



**訪問理美容サービス事業**

寝たきり状態の高齢者に対し、利用される方の居室近く、利用される方の居室近隣の理容店・美容店から理容師または美容師が訪問して、髪やパーマ、カットなどのサービスを提供するものです。今年度から新たに美容(パーマ、カットなど)が加わり、女性の方も利用しやすくなりました。

# ふれあい福祉コーナー

## 「生涯いきいき、ふれあいのある暮らし」をめざして

### 高齢者在宅福祉生活支援サービス

市では、在宅福祉の充実を図り、高齢者が地域で安心して生活できるように、次の高齢者在宅福祉生活支援サービス事業を実施しています。

- ・寝具クリーニングサービス
- ・緊急時通報システムサービス
- ・訪問理美容サービス
- ・紙おむつ給付サービス
- ・訪問理美容サービス
- ・送迎入浴サービス
- ・配食サービス
- ・日常生活用具の給付等サービス
- ・浴槽付介護ベッド貸出しサービス
- ・生きがい活動通所支援サービス
- ・高齢者居室等整備資金融資

制度  
・高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度  
これらの事業の中で、今回は訪問理美容サービス事業を紹介します。

【対象となる方】  
65歳以上の寝たきり状態(要介護4、5またはこれに相当する状態の方)の高齢者

【サービスの内容】  
・理容(調髪と顔剃り)  
・美容(パーマ、カットなど)

【利用回数】  
年6回(福祉理美容券を6枚交付します。)

【費用】  
無料

【利用日】  
理容については、原則として月曜日で、美容については、火曜日および第3水曜日

※利用される場合は、事前に各理美容店にご確認ください。

【申し込み】  
高齢いきがい課(市役所1階⑨番窓口)のほか、次の在宅介護支援センターでも申し込みができます。

☆在宅介護支援センター

・やしお苑(南川崎210-1) ☎998-8883

・埼玉回生病院(大原455) ☎994-4111

・やしお寿苑(八條294-4) ☎930-5200

・高齢いきがい課 ☎218-447

**保健センターだより**

☎995-3381-3

- ヘルスアップ料理教室
- 12月17日(水)、午前9時30分～午後0時30分
- 📍 保健センター
- 📍 市内在住の男女
- 📍 貧血予防のお話と調理実習
- 📍 25人(申込順)
- 📍 400円(材料費)
- ☎ 電話で、保健センターへ

## ◆12月のすこやかカレンダー◆

📍保健センター 📍母子健康手帳持参

(健診等)	実施日	受付時間	該当児	備考
乳幼児相談	4日(木)	午前10時～11時	満2カ月～未就学児	当日受付
プレイルーム	1日(月)4日(木)8日(月)11日(木)15日(月)18日(木)22日(月)25日(木)	午前10時～正午	満2カ月以上	当日開放
離乳食教室	24日(水)	午前10時～正午	満5～6カ月児(初めてのお子さんが対象)	予約制
1歳6カ月児健康診査	19日(金)	午後1時～1時45分	平成14年5月生	個別通知
3歳児健康診査	16日(火)	午後1時～1時45分	平成12年9月生	個別通知

☆4カ月児健康診査は、市内委託医療機関による個別健康診査です。詳しくは、個別通知(満4カ月になる前に通知します)をご覧ください。

### (予防接種)

	実施日	受付時間	該当児	場所	備考
ツベルクリン反応検査および判定BCG	1日(月)・3日(水)	午後1時15分	平成15年7月生	保健センター	個別通知
	9日(火)・11日(木)	1時45分	平成15年8月生		

## ◆1月のいきいきカレンダー◆

☎11月25日から電話で、保健センター(☎995-3381-3)へ (検診等の詳細は電話で確認を)

	結核検診	ヘルシーチェック	生活習慣病健康診査	肝炎ウイルス検診	成人歯科健康診査
実施日	1月22日(木)		1月13日(火)、22日(木)		1月8日(木)
受付時間	午後1時～2時		午前8時45分～9時		午後1時15分～1時30分
対象	15歳以上	20歳～39歳	40歳以上	①40・45・50・55歳の節日年齢の方(平成16年3月31日現在) ②過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、広範囲な外科的処置を受けた方や妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方で定期的に肝機能検査を受けてない方。なお、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことのある方は、対象外。(内容)C型肝炎ウイルス検査およびB型肝炎ウイルス抗原検査 ※生活習慣病健康診査受診時に実施(肝炎ウイルス検診のみでは受けられません。)	40歳以上
定員	30人		各日とも30人		30人
内容	胸部エックス線検査、身長・体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査、骨密度測定	胸部エックス線検査、身長・体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査、骨密度測定	身長・体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部・胃部エックス線検査、骨密度測定(必要により眼底検査、喀たん検査)		歯科医による口腔内診査
費用	無料	500円	3,400円	700円	300円
備考	(1)事業主、保険者が実施する検診の機会がある方は、対象となりません。 (2)八潮市国民健康保険加入者は、喀たん検査を除く健康診査費用を八潮市国民健康保険が負担します。 (3)非課税世帯、生活保護世帯の方は電話予約時の申し出で費用免除となります。 (4)妊娠中の方は、エックス線検査を受けられません。				

## 12月・1月の各種相談(無料) ☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

相談種別	担当課	相談内容	実施日時	実施場所
法律相談	広聴広報課 ☎373	民事上のトラブルや法的手続きなどの法律に関すること	毎週金曜日、午後1時20分～4時(2日前、午前9時から予約受付)	市民相談室
くらしの相談(市民相談・行政相談)	広聴広報課 ☎373	日常生活や市の仕事に対する要望や苦情に関すること 国、県、市の行政に関すること	12月10日(水)・1月14日(水)、午後1時～4時	市民相談室
人権相談	総務人事課 ☎230	プライバシーの侵害、基本的人権に関すること(法務局越谷支局では毎週月曜日午前9時～午後4時・人権擁護委員対応 ☎966-1321)	12月11日(木)、午後1時～4時<特別相談> 1月8日(木)、午後1時～4時	第2会議室 第3会議室
国税相談	広聴広報課 ☎373	相続税や贈与税、所得税など国税に関すること	12月15日(月)・★1月は休み、午前10時～午後3時	市民相談室
税理士相談	広聴広報課 ☎373	パートタイムの税金から相続の税金など、税務に関すること	12月1日(月)・1月19日(月)、午前10時～午後3時 関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます	市民相談室
女性相談	男女共同参画課 ☎811	家庭の問題、心の悩みなど女性問題に関すること(心理カウンセラーが相談に応じます)	12月3日(水)・17日(水)、1月7日(水)・21日(水) 午前10時～午後4時(予約制)	市民相談室
こころの健康相談	健康増進課 ☎995-3381-3	こころの病気やひきこもり、高齢者の痴呆などに関すること(専門医が相談に応じます)	12月1日(月)・1月5日(月) 午後1時15分～2時15分(予約制)	保健センター
内職相談	商工振興課 ☎336	内職についての求職やあっせんに関すること	毎週火曜日、午前10時～午後3時30分	市民相談室
消費生活相談	商工振興課 ☎336	悪徳商法のトラブルや消費生活全般に関すること	毎週月・木曜日、午前10時～午後3時 (月・木曜日が休日の場合は、翌日)	市民相談室ほか
心配ごと相談	社会福祉協議会 ☎998-7616	日常生活での心配や悩みごとに関すること	毎週水曜日、午後1時～4時	身体障害者福祉センター
教育相談	教育相談所 ☎995-0077	児童・生徒の教育に関すること	月～金曜日、午前9時～午後4時	教育相談所
家庭児童相談	児童障害課 ☎472	児童の家庭や学校での、生活上の問題に関すること	月～金曜日、午前9時～午後4時	福祉相談室
農地相談	農政課 ☎286	農地に関する諸問題と農業者年金に関すること	月～金曜日、午前9時～午後5時	農政課
夜間納税相談	納税課 ☎293・207・国保年金課 ☎833・834	市税の納税に関すること	毎週木曜日、午後5時15分～7時	納税課・国保年金課

◆「公共の暮らしを照らす 消費税」平成15年度税に関する標語入賞作品・関東信越国税局長賞 八幡中学校3年・田村みゆきさん  
12月は国民健康保険税・介護保険料の第7期、固定資産税の第3期の納期です。納期内に納付をお願いします。